



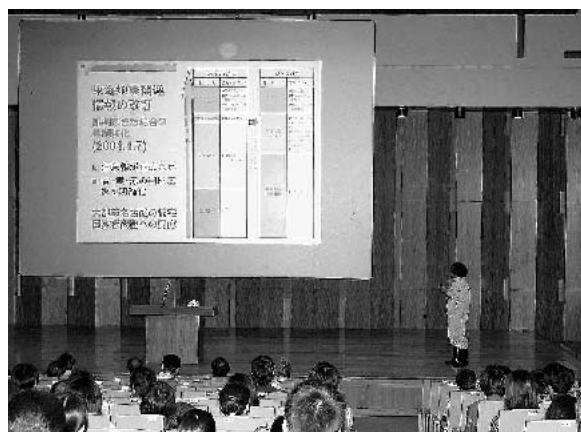
名古屋大学地震防災訓練が実施される

- 地震防災体制と初期災害対応の確立を目的とした訓練を実施 -

名古屋大学地震防災訓練が、11月12日(金)午前10時40分から12時00分(第2限目の授業時間)の間に、東山地区、鶴舞地区(医学部附属病院は別途実施予定のため除外)、大幸地区、留学生会館、国際嚶鳴館及び豊川地区で実施されました。

東海地震・東南海地震の発生が予測され、平成14年には名古屋市も「地震防災対策強化地域」に指定されました。本学においても防災力の向上を目指し、災害対策室や自然対策等専門委員会等を設置して取り組みを強化しています。また、本学は、職員、学生等の防災意識の高揚を図ることを目的として、平成15年11月5日と平成16年9月1日に、防災訓練を実施しており、今回が3回目の実施となりました。これまでの訓練は、東海地震の発生が事前に予知され、地震情報が出されたことを想定して実施してきましたが、地震予知が必ずしも成功するとは限らないことから、今回は、予知情報がないままに、突発的に地震が発生したことを想定して、情報伝達・安否確認・避難訓練を行いました。

当日は、午前10時35分に震度6弱の地震が発生したことを想定し、平野総長から災害対策統括本部設置の



防災講演会の様子

指示が出され、訓練開始の情報は、電話やFAXに加え、東山キャンパス内に設置した屋外防災無線装置で伝えられ、館内放送等も利用されました。全部局においては、在室者の安否が確認され、迅速な結果報告が本部になされました。

また、各部局では、災害対策にあたる要員が招集され、災害時の役割分担が確認される貴重な機会となりました。それ以外の教職員、学生等は、防災訓練の一環として、12時までの残りの時間を利用して、豊田講堂で行われた防災講演会に参加しました。講演会では、総長、鈴木災害対策室長及び奥村施設管理部施設整備課長から防災上の留意点が述べられ、約400名の参加者が熱心に耳を傾けていました。



災害対策統括本部